

無料

井戸水の硝酸態窒素濃度を調べます

富岡実業高校食品化学部では、井戸水の水質に関する研究をしています。研究の一環として、皆さんが所有している井戸の水に含まれる硝酸態窒素濃度を無料で調べます。

飲み水の水質基準は51項目あり、硝酸態窒素は井戸水では基準値以上になりやすい項目です。

調査を希望する人は

▽よく洗浄した500mlのペットボトルに1〜2分程度流した後の新鮮な井戸水を入れてください。
▽住所・氏名・電話番号・採水日を書いたメモを添えて、富岡実業高校事務室に提出してください。
※住所・氏名・電話番号は、測定結果を連絡するために使用します。

提出期限 11月30日(水)まで

問い合わせ 富岡実業

高校教諭の大野さん
(☎620690)

◎昨年度までの測定結果は、富岡実業高校ホームページ(農業クラブ内の食品化学部のページ)で公開しています。



硝酸態窒素の測定の様子

丹生湖ワカサギ釣り 放射性物質に対する検査結果

丹生湖ワカサギ釣りの解禁日(11月1日)の前に、丹生湖のワカサギの放射性物質に対する検査を実施しました。検査の結果、放射性セシウムは検出されませんでした。丹生湖ワカサギ釣りは、通常通り11月1日から解禁していますので、ぜひお出掛けください。

問い合わせ

▽観光おもてなし課(☎625439)
▽丹生湖管理棟(☎673663)

	セシウム134	セシウム137
基準値	100	100
検出値 (検出下限値)	検出せず (3.27)	検出せず (3.55)

検査日 10月14日
単位 Bq/kg=検体1kgあたりのベクレル(放射能を表す単位)
※「検出せず」とは、検出下限値を下回ったことを示します。



空間放射線量率測定結果のお知らせ

市では、市内77地点で空間放射線量率の測定をしています。そのうち、小学校など市内の主要な17地点での空間放射線量率をお知らせしています。その他の地点の測定結果については、市ホームページおよび環境課で確認できます。

問い合わせ 環境課(清掃センター内、☎62-2823)

空間放射線量率測定結果(平成28年10月)

施設名	測定日	測定値(線量率)	
		地上5cm	地上1m
西小学校	10月5日	0.06	0.05
富岡小学校	10月5日	0.05	0.04
黒岩小学校	10月5日	0.06	0.05
もみじ平総合公園	10月14日	0.07	0.07
一ノ宮小学校	10月6日	0.03	0.03
高瀬小学校	10月6日	0.04	0.03
額部小学校	10月6日	0.03	0.03
立沢川緑地	10月13日	0.07	0.07
小野小学校	10月5日	0.03	0.03
富岡製材団地入口	10月14日	0.06	0.06
吉田小学校	10月7日	0.07	0.06
丹生小学校	10月7日	0.07	0.06
高田小学校	10月7日	0.06	0.06
妙義小学校	10月7日	0.07	0.06
妙義総合運動公園桜の丘	10月5日	0.09	0.08
妙義白雲寮	10月13日	0.08	0.08
大桁湖	10月13日	0.08	0.08

(単位:マイクロシーベルト/時)

「登録型本人通知制度」にご登録を

登録型本人通知制度は、富岡市に住民登録や本籍のある人が、事前に登録しておくことで、代理人や第三者に住民票や戸籍謄抄本などが交付されたときに通知を受ける制度です。この制度により、不正請求の抑止や不正取得による個人の権利侵害防止が期待できます。利用するには、事前に登録が必要です。詳しくは、市民課(富岡庁舎)または土地改良課(妙義庁舎)にお問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。

登録できる人 本市に住民登録または戸籍がある人(過去にあった人を含む)

登録方法 登録に必要な物を、郵送(〒370-2392 富岡 1460-1)または持参し、市民課または土地改良課で登録してください。

登録に必要な物 ▷申込書 ▷官公署発行の顔写真付き身分証明書(郵送の場合はその写し)

※申込書は、市民課に用意してあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

問い合わせ ▷市民課(☎内線 1113)

▷土地改良課(☎内線 2113)



年末調整説明会(平成28年分)

日時 11月21日(月)▷午前の部:午前10時~正午

▷午後の部:午後1時30分~3時30分

※いずれか都合のよい時間にお越しください。

対象者 源泉徴収義務者

決算説明会・消費税等説明会(個人事業者)

日時・対象者 次のとおり

◎青色決算説明会 11月28日(月)

▷事業所得者 午前10時~正午

▷農業所得者 午後2時~4時

◎白色決算説明会 11月29日(火)

▷事業所得者 午前10時~正午

▷農業所得者 午後2時~4時

◎決算説明会 12月1日(水)

▷不動産所得者 午前10時~正午

会場 生涯学習センター

問い合わせ 富岡税務署(☎63-2235)

※自動音声案内で2番を選択

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

年末調整・確定申告まで たいせつに保管してください

平成28年1月~12月の1年間に納めた国民年金保険料は、その全額が社会保険料控除の対象になります。

平成28年中の所得の申告について、国民年金保険料を社会保険料控除として申告するときには、1年間に納付した国民年金保険料を証明する書類を添付することが義務付けられています。

このため、国民年金保険料の納付額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が、日本年金機構から11月上旬に送られます。年末調整や確定申告の手続きのときには、この控除証明書または国民年金保険料の領収証書が必要になりますので、申告をするまでたいせつに保管してください。

※10月1日~12月31日の間に、今年初めて国民年金保険料を納付した人については、平成29年2月上旬に送られる予定です。

家族の国民年金保険料を納付した場合も、本人の社会保険料控除に加えることができますので、家族宛てに送られた控除証明書を添付の上、申告してください。詳しくは、「ねんきん加入者ダイヤル」または高崎年金事務所(☎027-322-4299)へお問い合わせください。

●日本年金機構「ねんきん加入者ダイヤル」

☎0570-003-004

※一般の固定電話は、市内通話料金で利用できます。050から始まる電話は、☎03-6630-2525へ。

受付期間 平成29年3月15日(水)まで

受付時間 ▷月~金曜日=午前8時30分~午後7時
▷第2土曜日=午前9時~午後5時

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日(木)~平成29年1月3日(火)は利用できません。

「年金相談」を利用してください

11月は「ねんきん月間」です。「ねんきん月間」にあわせて「年金相談」を実施します。高崎年金事務所まで行かなければできなかった年金相談が受けられますので、この機会に、ぜひ利用してください。

日時 11月22日(火)、午前10時~午後3時
(正午~午後1時は除く)

会場 市役所南庁舎2階第3会議室

相談員 高崎年金事務所職員

予約申し込み・問い合わせ 高崎年金事務所お客様相談室(☎027-322-7753)へ。完全予約制となります。